

景観まちづくりにおける市民活動団体の活動実態と活動継続に関する研究

正会員○牛苗^{*1} 同 姫野由香^{*2} 同 大堂麻理香^{*3} 同 安藤万葉^{*3}

準会員 西悠太^{*4} 同 林孝茂^{*4}

7.都市計画－8.参加と組織 a.住民参加
市民活動団体 活動内容 継続課題 景観

1 研究の背景と目的

1960年代には、住民は高度経済成長期の開発に抵抗し、史跡や古都の景観を守る運動が行われ、1966年には古都保存法が制定された。また、1960年代の後半から、住民による各地域の身近な環境としての町並み保全運動が進められてきた。それを背景として、1975年に文化財保護法が改正され、伝統的建造物群保存地区制度が設立されるなど¹⁾、住民活動による景観保全が実現されてきた。さらに、2004年に施行された景観法第6条^{注1)}に、住民の景観まちづくりへの協力義務が謳われるようになると、歴史的町並みなどの特別な景観場に限らず、全国各地で、景観まちづくりに関する勉強会や、住民が景観まちづくりに参画する事例がみられるようになってきた。

一方で、地域住民の暗黙知で守られてきた、地域の文化や風土などの個性を反映した景観は、都市化や人口の流動に従って、守りにくくなりつつある。景観まちづくりを行う上で、市民によるローカルルール²⁾の再構築や、運用は極めて重要であり、市民が中心となって活動する団体が、景観まちづくりにとって、一層なくてはならない存在になりつつある。さらに、景観行政団体は景観法第92条^{注2)}に基づき、良好な景観形成に取り組む主体として、市民活動団体を景観整備機構に指定することが可能である。しかし、これらの景観まちづくりに携わる市民活動団体は、構成員、活動資金、活動内容などの様々な課題を抱えながら、専門家や自治体と共働しつつ、その解決策を個々に模索してきたのが実情である。

そこで本研究では、景観まちづくりに携わる市民活動団体の活動内容や予算などを調べることにより、全国的な活動実態を明らかにすることを目的とする。その結果、今後の景観まちづくりの推進において、市民活動団体が活動方針などを検討する際、有益な知見を提供できると考える。

2 研究方法

先行研究²⁾で抽出された団体の継続現状を確認し、さらに、活動を継続している団体の予算規模や活動内容、継続課題など詳細な内容を、アンケート調査より明らかにする。

2-1 景観まちづくり団体の定義

本研究では、景観まちづくりに携わり、市民参加のある団体の活動内容を調査し、以下の①または②に当てはまる団体を「景観まちづくり団体」と定義した。
①地域で景観まちづくり活動（自然、歴史、文化、街なみなどを活用し、住民などが自主的に参加して行うまちづくり活動）を行っている団体
②①の団体を支援する活動をしている団体（ただし、宗教活動、政治活動、営利を目的とする団体は除外）

2-2 景観まちづくり団体の抽出

本研究で対象としている景観まちづくり団体は以下の2つの方法より抽出する。

①2007年以降も活動を継続している団体の抽出

2007年に調査対象としていた団体の、2014年現在の継続状況を調査した。本研究では、景観まちづくり団体の全国的な傾向を把握する際、団体の抽出の偏り^{注3)}を避けるため、全国規模の抽出方法として、以下の3つの方法より団体を抽出した（表1）。まず①町並みづくり・市民による景観まちづくりに関する1997年～2005年の9年間に出版された書籍から、114団体を抽出した。また、2007年当時、公開されている②町並み保存運動やナショナルトラスト運動、文化財保護を目的とした団体を紹介するWEBサイトのデータベースから555団体を抽出した。さらに、③全国NPO支援センターへメール調査により154団体を抽出した。また、重複して抽出された団体を除き、結果として、567団体を抽出した。

これらの団体の2014年現在の存続状況を、i各団体

表1 団体の抽出

抽出方法	抽出先	補足			抽出した団体数
		著者	出版社	出版年	
① 文献	市民参加のまちづくり	西川芳昭ら	創成社	2005	3
	市民のまちづくりガイド	依谷和江ら	学芸出版社	2002	1
	景観法を活かす	景観まちづくり研究会	学芸出版社	2004	4
	まちづくりの方法	日本建築学会	丸善株式会社	2004	20
	新しいまちづくりハンドブック	園利宗	連合出版	2001	13
	造景no35	建築資料研究者	建築資料研究者編	2002	5
	建築計画・設計シリーズ 20	谷口汎邦	市ヶ谷出版社	1998	7
	町並みづくり物語	西村幸夫	太平印刷社	1997	43
	町並み保存型まちづくり	日本建築学会	丸善株式会社	2004	18
	② データベース	大分県地域活動リンクアップ事業			
各県NPOデータベースより					154
ハウジングアンドコミュニティ(財団)					262
全国街並みゼミ					63
(社)ナショナルトラスト					53
文化庁NPO委託事業モデル18・19					19
北海道					10
東北					15
関東					37
北陸					10
③ NPO各都道府県支庁のセンター	中部				9
	近畿				30
	中国				23
	四国				1
	九州				18
	沖縄				1
	合計				653
	最終抽出 (つの団体が重複に抽出する場合があるため)				

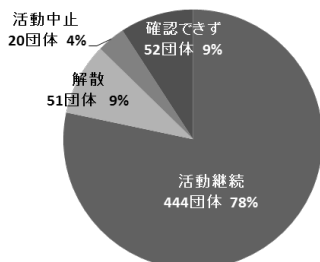


図1 景観まちづくり団体の存続状況

のWEBサイト、ii団体が所属・加盟している組織のWEBサイト、iii団体の活動地域の都道府県へのアンケート調査の3つの方法により、団体の継続情况进行了確認した。図1より、2007年に抽出された567団体のうち、2014年現在、活動を継続している団体は444団体(78%)、解散した団体が51団体(9%)、活動中止の団体が20団体(4%)あった。また、上述の方法では活動継続の有無を確認できない団体は52団体(9%)であった。

3 景観まちづくり団体の活動実態

団体の資金調達、例会頻度、活動内容など、より詳細な内容を把握するため、活動を継続している444団体^{注9)}にアンケート調査(表2)を行い、回答のあった100団体について以下に考察する。

3-1 団体の発足理由

表3より、「特に大きなトラブルはなかったが、町並みや環境保全に対する意識が高まったため(住民が自主的)」が52%と、最も高い割合を示している。また「行政からの声かけ」が34%、「景観上のトラブルなどが発生したため」が13%である。「その他」13%については、空き家対策や地域資源の保全・活用などの理由も挙げられて

いる。以上のことより、景観上のトラブルが発生しなくても、まちをより良くするため、住民が自主的に景観まちづくりを行おうと設立された団体が半数以上だが、行政の声かけにより設立されている団体も3割を占めることがわかった。

3-2 団体の例会頻度

表4より、例会頻度について、事務例会頻度は「月1回以上」と回答した団体が最も多く、38団体である。次いで、「随時」が32団体である。また、最も頻度が高い団体は「年間200回」開催し、最も頻度が低い団体は年1回である。以上より、団体によって、事務例会の頻度が大きく異なっているが、月1回や定期的に行うか、必要に応じて随時行う団体が、それぞれ3割程度と均衡していることがわかった。総会頻度は、「年1回以上」と回答した団体が最も多く93団体であった。

3-3 収入と支出の予算項目と比率

図2、図3は収入と支出項目の平均割合を表す。収入項目は、事業費が32%と最も高く、次いで会費が28%であり、助成金・補助金が22%となっている。また、支出項目の83%は事業費であった。以上のことより、何らかの収入を伴う事業を実施しながら、会費や助成金・補助金と合わせて、事業を行っていることがわかった。

3-4 団体の活動継続上の課題と要件

表5より、団体の活動継続上の課題と要件は、主に「まちづくり意識・人材不足」、「活動の方向性」、「資金確保」、「地域との連携」、「その他」に分けられた。

表3 団体の発足理由

アンケート調査概要	
調査対象	2014年現在も活動を継続している団体
実施時期	2014年11月7日～11月30日
調査手法	メール送信および郵送により調査票を配布・回収
有効回答数	100/364通 回収率27.5%

表2 アンケート調査概要

発足理由	団体数	割合
行政からの声かけ	34	34%
重要伝統的建造物群保存地区など何らかの指定を受けるために(住民が自主的)	17	17%
景観上のトラブルなどが発生したため(住民が自主的)	13	13%
特に大きなトラブルはなかったが、町並みや環境保全に対する意識が高まったため(住民が自主的)	52	52%
その他(空き家対策や地域資源の保全・活用など)	13	13%

表4 例会頻度

項目	頻度	団体数
事務例会	月1回以上	38
	月1回未満	24
	随時	32
	無回答	6
総会	年1回以上	93
	年1回未満	1
	ない	1
無回答		5

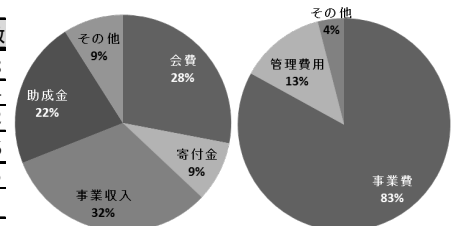


図2 収入項目

図3 支出項目

活動継続上の課題として、「まちづくり意識・人材不足」が最も多く、103回挙げられた。次いで「資金確保」が43回挙げられた。以上のことより、資金の確保に加えて、景観まちづくりの意識啓発や人材の確保が、団体の活動を行うなかで、特に課題とされていることがわかった。

活動継続上の要件として、「まちづくり教育・人材育

成」が最も多く、95回挙げられた。次いで、「地域との連携」が73回挙げられた。また、「活動の方向性」と「資金確保」がそれぞれ36回、43回挙げられた。以上のことより、まちづくり教育や人材の確保が、団体の活動を行うなかで、特に重要であることがわかった。また、「地域との連携」は課題として29回挙げられており、活動継続上の要件としても73回挙げられて

表5 団体の活動上の課題と要件

団体の活動継続上の課題		選択回数	団体の活動継続上の要件		選択回数
まちづくり意識・人材不足(育成)	知識・ノウハウのある技術者や人材が不足している	20	103	行政による知識・ノウハウのある技術者や人材等の支援	14
	関係する地域住民の景観まちづくりに対する意欲が低い	24		住民や事業者に対する普及・啓発	33
	新しく団体に参加する人が少なく、現有メンバーの活動への参加率が低い	59		新しく団体に参加する人の確保やメンバーの活動参加率の確保	48
活動の方向性	具体的な目標や、方針の設定がない	5	13	具体的な目標や、方針の設定	26
	団体内の合意形成が難しい	8		団体内の合意形成	10
資金確保	活動資金の確保が難しい	43		活動資金の確保	43
地域との連携	地域住民との合意形成が難しい	12	29	行政や事業者と住民の合意形成	19
	行政や事業者との合意形成が難しい	17		まちづくり団体が地域住民との交流や他のまちづくり団体との交流、連携	17
				行政・景観まちづくり団体間の調整・連携場の設置	12
その他	補助事業終了とともに行政の関心が希薄になっている	1	5	行政・景観まちづくり団体が協調して景観まちづくり事業に取り組む重要性を具体化・共有する	25
	自然を大切にすることについて、行政の積極的な方向が欲しい	1		行政の景観に対する意識の向上	1
	行政に関しては、どうしても経済的にプラスになることに重視する	1		行政が仕事をさぼらないこと、創造力を養うこと	1
	町内に住む人々に対する自分たちのアピールが不足している	1		すずらん盗掘への対応策	1
	すずらん公園のすずらんの移植の問題	1			
困っていることはない		12			

表6 団体の活動内容と効果

活動種別	活動件数	活動目的 一つの活動に対する複数の目的がある					活動による効果 一つの活動に対する複数の効果が得られる								
		①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
		全・伝・自・向・ま・そ 再・統・然・活・ち・他 生・的・景・性・づ・ 産・保・観・化・く・ 保・全・保・生・育・ 他	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・口・加・発・域・域 民・の・の・者・減・店・発・住・活 の・地・感・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・者・減・店・発・住・活 民・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・者・減・店・発・住・活 民・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・者・減・店・発・住・活 民・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・者・減・店・発・住・活 民・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・者・減・店・発・住・活 民・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・者・減・店・発・住・活 民・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・者・減・店・発・住・活 民・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上	る・景・町・訪・人・増・啓・地・か 住・観・へ・問・者・減・店・発・住・活 民・の・の・の・の・の・の・の・の 区・区・の・の・の・の・の・の・の・の 対・上・向・上・上・上・上・上・上・上・上				
周知	情報発信 (ガイドブック、広報、マップ、ネットワークなどによる情報発信)	17	98	65	28	25	17	17	17	17	17	17	17	17	
	まちづくり教育及び意識啓発 体験活動、講座、シンポジウム、勉強会など)	39		7	24	15	8	12	3	1	17	17	17	17	
	イベント・まつりの開催 まちづくりに係る各種イベント、まつりなど)	26		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	町歩き 町並みガイド	16		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
保全・利活用	自然景観・生物の保全	15	107	53	27	54	12	20	1	3	6	11	11		
	環境・景観保全 清掃や美化活動、インフラ整備など町並み整備、修景事業)	53		22	1	3	1	1	1	1	1	1	1		
	町並みや建物などの文化財、地域資源の維持管理及び利活用	28		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	空き家、空き店舗の活用に関する事業	4		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
公共施設の運営・管理	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
地域交流	交流事業 他の団体との交流や先進地域への見学など)	12	12	9	3	7	2	2	0	0	2	0	0		
		0		2	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
行政との連携	景観に関する制度・施策 景観計画、条例、保存計画の作成、まちづくり協定、景観協議会など)	12	33	31	10	15	5	2	7	2	2	0	0		
	景観に関する調査活動 意見募集、行政へ提言、サポートなど)	10		5	3	1	0	0	0	0	0	0	0		
	何らかの指定のための活動 文化財や重伝建、景観地区など)	6		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
		5		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
その他	まちなかこだわり住宅	1	5	3	5	4	0	2	0	0	1	0	0		
	まちなみ住宅設計コンペ	1		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県トラスト基金の募集活動	2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5年目謡曲、10年目に歌手を呼ぶ企画	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
全体	255		161	35	83	18	11	73	79	46	56	8	11	28	28

いる。つまり資金の確保に加えて、地域団体や住民、行政と連携し共働することも、景観まちづくりの推進において重要であるとされていることがわかった。

3-5 団体の活動内容

100 団体が挙げた 255 件の活動は、内容によって「情報発信」、「まちづくり教育及び意識啓発」、「イベント・まつりの開催」などの 15 種類あることが確認できた。また、その 15 種類の活動は『周知』、『保全・利活用』、『地域交流』、『行政との連携』、『その他』の 5 つに分けることができる(表 6)。

最も多く行われている活動は『保全・利活用』107 件である。次いで、『周知』が 98 件である。また、『行政との連携』は 33 件行われていることがわかった。このことから、団体が主体として行われている活動の 8 割以上は、景観の保全・利活用や周知活動であることがわかった。

また、それらの活動の目的と効果についても確認した。すべての活動種別において、「①伝統的町並み保存・再生」を目的とした活動の件数が多い。活動による効果については、「②景観や環境の向上」が最も多く、79 回である。次いで、「①住民の地区に対する満足感の向上」が 73 回である。

『周知』に関する活動の目的は「伝統的町並み保存・再生」(65 回)が最も多く、「①住民の地区に対する満足感の向上」(28 回)や「④訪問者の増加」(25 回)などの効果が特に挙げられている。『保全・利活用』に関する活動の目的は「①伝統的な町並み保存・再生」(53 回)と「③活性化・生活環境向上」(54 回)が最も多く、「②景観や環境の向上」(54 回)、「①住民の地区に対する満足感の向上」(27 回)、「④訪問者の増加」(20 回)などの効果が特に挙げられている。

以上のことより、「①伝統的な町並み保存・再生」を目的とした『周知』活動は「①住民の地区に対する満足感の向上」や「④訪問者の増加」に効果的とされているといえる。また、「①伝統的な町並み保存・再生」と「③活性化・生活環境向上」を目的とした『保全・利活用』活動は「②景観や環境の向上」に効果的とされていることがわかった。

『地域交流』に関する活動の目的は、「①伝統的町並

み保存・再生」(9 回)が最も多く、「③町並みや地域資源への保全・活用」(7 回)の効果が特に挙げられている。『行政との連携』に関する活動の目的は「①伝統的町並み保存・再生」(31 回)が最も多く、「①住民の地区に対する満足感の向上」(10 回)、「②景観や環境の向上」(12 回)、「③町並みや地域資源への保全・活用」(15 回)などの効果が挙げられている。また、「⑥出店や進出企業の増加」(7 回)も挙げられている。

以上のことより、『地域交流』や『行政との連携』活動は主に「①伝統的な町並み保存・再生」の目的で行われ、「③町並みや地域資源への保全・活用」に効果的とされていることがわかった。

4 総括

2014 年以降も活動を継続している景観まちづくり団体へのアンケート調査より、52%の団体は景観上のトラブルがなくても、生活環境の改善のため、住民が自主的にまちづくりに取り組むことにより、設立されたことがわかった。資金調達については、収入項目の「事業費」、「会費」、「助成金・補助金」がそれぞれ 3 割程度であることから、団体は何らかの収入を伴う事業を実施しながら「会費」や「助成金・補助金」と合わせて、事業を行っていることがわかった。

また団体の活動継続上の課題と要件として、「まちづくり教育と人材の不足(確保)」が団体の活動を行うなかで、特に重要視されていることがわかった。『周知』や『保全・利活用』に関する活動が「住民の地区に対する満足感の向上」や「訪問者の増加」、「景観や環境の向上」に効果的とされており、『地域交流』や『行政との連携』活動は「町並みや地域資源への保全・活用」に効果的とされていることがわかった。

【補注】

注 1) 景観法第 6 条：住民は、基本理念このつとり、良好な景観の形成に関する理解を深め、良好な景観の形成に積極的な役割を果たすよう努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する良好な景観の形成に関する施策に協力しなければならない。

注 2) 景観行政団体の長は、一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法第二条第二項の特定非営利活動法人であって、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができるものと認められるものを、その申請により、景観整備機構(以下「機構」という)として指定することができる。

注 3) 具体例に団体の組織形態や目的、活動地域などの傾向の偏りのこと

【参考文献】

- 1) 西村幸夫、町並み研究会 編著 『日本の風景計画 - 都市の景観コントロール 到達点と将来展望 -』学芸出版社
- 2) 柿 本奈美「景観まちづくりに携わる市民活動団体の現状把握」学術論叢集 F-1、都市計画、建築経済・住宅問題 2008、949-950、2008-07-20
- 3) 松本彩花「全国における広域景観計画と景観形成の傾向：広域景観計画未策定地域における景観維持の方針を対象として」日本建築学会研究報告 九州支部 3、計画系 (53)、453-456

*1 大分大学大学院工学研究科博士後期課程

*2 大分大学工学部福祉環境工学科・助教 博士(工学)

*3 大分大学大学院工学研究科博士前期課程

*4 大分大学工学部福祉環境工学科 学部生

Doctoral Program, Oita Univ.

Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Oita Univ., Dr. Eng.

Graduate Student, Oita Univ.

Undergraduate Student, Oita Univ.